

## 伊江村農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集要項

### ○募集人数

- ① 農業委員会委員（農業委員） 9人
- ② 農地利用最適化推進委員（推進委員） 3人

### ○業務内容

- ①農業委員会委員（農業委員）
  - ・農業委員会の会議等に参加し、農地法や他の法令に基づく農地の権利に係る許可等に関する審議を行う。
  - ・最適化活動（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の解消、新規参入促進等）
  - ・地域計画の実現に向けた農地の利用調整
  - ・現地調査などの現場活動
  - ・その他必要と認められる活動
- ②農地利用最適化推進委員
  - ・農業委員会総会における報告等
  - ・最適化活動（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の解消、新規参入促進等）
  - ・地域計画の実現に向けた農地の利用調整
  - ・現地調査などの現場活動
  - ・その他必要と認められる活動

### ○推薦及び応募の資格

- (1) 伊江村に住所を有する者
- (2) 農業に関する識見を有している者。ただし、次のいずれかに該当する者は除く。
  - ア破産手続開始の決定を受けて復権を得てない者
  - イ禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ暴力団又は暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有している者

#### 農業委員会委員

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者。

※法律の規定により認定農業者等が農業委員の一定の割合を占めること、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者（中立委員）を1名以上含みます。

## 農地利用最適化推進委員

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者

### ○留意事項

- ・地域の農業に精通している者や村内在住者以外でも村内で農業経営を行っている者等が推薦可能です。
- ・農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦することは可能ですが、兼務することはできません。
- ・提出された書類については返却いたしませんのでご了承ください。

### ○任 期

令和8年10月1日～令和11年9月30日（3年間）

### ○報 酬

農 業 委 員 月 額 40,000円～45,000円

農地利用最適化推進委員 月 額 20,000円

○募集期間 令和8年6月1日（月）～令和8年6月30日（火）まで

### ○募集方法

推薦、応募様式に必要な事項を記入し、伊江村農業委員会事務局へ持参又は郵送。※郵送の場合は6月30日（火）必着

- ・一般推薦 伊江村在住の農業者等3名以上が連名し推薦する場合  
様式第1号（農業委員）様式第4号（農地利用最適化推進委員）
- ・団体推薦 農業者の組織する団体の代表者又はその他の団体の代表者が推薦する場合。  
様式第2号（農業委員）様式第5号（農地利用最適化推進委員）
- ・一般応募 自らが委員に応募する場合  
様式第3号（農業委員）様式第6号（農地利用最適化推進委員）

### ○募集状況の公表

推薦・応募された内容は、一部箇所を除き受付期間の中間及び受付終了後に伊江村ホームページ等で公表します※ので、あらかじめご了承ください。

※公表内容：推薦者・応募者名、職業、年齢、経歴、農業経営規模、推薦・応募理由など

○選考方法

**【農業委員会委員】**

推薦及び公募を行い、議会の同意を得て村長が任命します。募集人員を超えた場合等は、伊江村農業委員候補者評価委員会において選考いたします。

**【農地利用最適化推進委員】**

推薦及び公募を行い、伊江村農業委員会委員が委嘱します。募集人員を超えた場合は、伊江村農業委員会委員において選考いたします。

○選考結果の通知

選考結果については書面で通知します。※電話等でのお問い合わせにはお答えできません。

○その他

- (1) 提出物に記入された内容等について、必要に応じて関係機関等へ確認を行います。
- (2) 提出された書類等は返却いたしません。

○お問合せ先

〒905-0592 沖縄県国頭郡伊江村字東江前38番地  
伊江村役場 農業委員会 電話：49-3161